「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人四国電気保安協会

協会で働くすべての職員が仕事と子育てを両立しながら、自らの能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境づくりを目指していくため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間　　2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間

2. 内　容

目標1

年次有給休暇取得促進のための措置の実施
◇全員の取得日数5日以上

〈対策〉

2026年4月～　　年次有給休暇取得のための職場意識改革の推進
年間の計画的付与に向けた取り組み推進

目標2

男性の子育て目的の休暇の取得促進
◇育児休職や出産休暇及び子の看護休暇の取得促進（100％取得）

2026年4月～　　職場コミュニケーションの活性化推進
協会内における周知・啓発の実施

目標3

職場定着率の増加
◇職場定着率90%以上

〈対策〉

2026年4月～　　若年者や中途採用者との懇談会の開催
職場環境や労働条件等の整備・充実

以　上